

平成26年5月15日

## 平成26年度第1回京都市明るい選挙推進協議会総会（摘録）

1 日 時 平成26年5月15日（木）午前10時から午後0時15分

2 場 所 本能寺文化会館 4階「櫺」

### 3 出席者

(1) 委員（◎は会長，○は副会長 敬称略）

京都大学名誉教授	◎木下 富雄
立命館大学名誉教授	○村山 皓
京都新聞社論説委員長	○山中 英之
龍谷大学教授	山辺 朗子
ジャーナリスト	木下 明美
株式会社京都放送局報道局長	刀禰 隆司
京都青年会議所理事長	岡野 真之
第11回京都学生祭典実行委員会副実行委員長	三浦 直子
第11回京都学生祭典実行委員会副警備部長	澤木 桃子
京都市社会教育委員	林 早苗
京都市選挙管理委員会委員長	國枝 克一郎
〃 委員長職務代理者	宇都宮 壮一
中京区選挙管理委員会委員長	小槻 晴明
東山区選挙管理委員会委員長	寺本 隆

(2) 事務局

京都市選挙管理委員会事務局長	藤川 好寿
〃 次長	境 康伸
〃 選挙課担当課長	田中 稔彦
〃 選挙課啓発係長	井上 俊彦
〃 選挙課書記	中世古 実穂

### 4 摘録

(1) 会長挨拶

(2) 委員の紹介

(3) 協議

○平成25年度明るい選挙推進事業の実施結果について

事務局：「平成25年度明るい選挙推進事業実施状況報告書（平成26年3月31日現在）」資料に基づき説明。

委員：京都女子大学でのイベントに関して、学生の認知度が低いように感じただため、もう少し広報方法を検討すれば良いと思う。学内メール利用、学食への掲示、大学ポータルサイトへの掲載など学生の目にとまりやすい工夫が必要。

- 事務局：実施するだけでなく周知させることは重要。東山区選管に伝える。
- 委員：看板むすめ選挙では実際の投票箱を使用したのか、単にミスコンという形ではなく選挙の啓発という主旨のもと実施されたのか。
- 事務局：実際に選挙に使用する投票箱を貸出し、特定の人ではなくて各ブースを学生に選んでもらう形である。
- 委員：啓発事業を広報することも大切だが、そもそも「選挙」自体を啓発するにはどうしたら良いかを考えていく必要がある。
- 委員：選挙講座の参加者が少ないように感じるが、立命館大学の学生のみが対象だったのか。
- 委員：人集めはコンソーシアムの制度に任せていた。もう少し違う形で実施したかったのが本音としてはある。コンソーシアムの夏期集中講座という形にしたがあまり人が集まらなかった。メディア側からもコンソーシアムというプログラムを取り上げていただくなど御協力いただけると助かる。参加者の学生はメディア関係に就職が決まっているなど目的意識を持って参加されている方もあり講座内容としては良いものになった。
- 委員：コンソーシアムは4月の受講登録期間に登録しなければならないうえ、膨大な数の講座があるため学生側として選び難いのでは。登録期間の前に講座をPRする仕組みが必要。
- 委員：今年度の選挙講座については、明推協事業とは切り離して実施する。いろんな方向から試行錯誤し、見直した後にまた来年度の明推協事業として実施しても良いと考えている。学生側の目線からも意見を伺いたい。
- 委員：大学で学生がよく目にするのは学内にあるポスター掲示板。しかし外部の方が大学にかけあっても掲載は難しいと思う。学生団体を作って、その一事業として学生側から啓発事業について発信できれば良いのではないか。行政に関わることなので、就活生にも関心が高いと思う。
- 委員：学生発信だと周知効果も高い。ぜひ御協力いただきたい。
- 委員：講座のネーミングも大切なのでは。「日本人は民主主義を捨てたがっているのか？」のように挑発的な文言にすると目にとまりやすいと思う。
- 委員：コンソーシアムの授業や行政の事業ということで講座名に若干制限があるが、良いアイデアがあれば御協力いただけると助かる。

#### ○平成26年度京都市明るい選挙推進事業計画について

事務局：「平成26年度明るい選挙推進事業計画」資料に基づき説明。

- 委員：明るい選挙の定義とは何か。要綱には書かれていないが、実施する事業が多いと感じるため、定義を明確にすれば事業を集中させていくことができるのではないか。
- 委員：選挙違反をなくそう、公正できれいな選挙を推進していこうという主旨で始まった会である。時代の推移とともに、投票率向上を目指す方にシフトしてきた。

- 委員：計画にある新規事業の出前授業と選挙事務体験は国の方針との絡みや市の条例設置に伴い実施するものと考えてよいか。
- 事務局：出前授業は国の主権者教育という考え方が打ち出されたことから実施することとした。また、24年度に京都市地域コミュニティ活性化推進条例が施行されたことを踏まえ、若者を含むできるだけ幅広い人材に選挙事務を体験してもらい、地域コミュニティの活性化に寄与していきたいと考えている。
- 委員：出前授業を実施したいと考えている団体は多い。受け入れる学校側も大変なのではないか。
- 委員：現場の意見として、限られた授業数の中で、外部団体の授業時間を確保するのは難しい。対象は6年生になるかと思うが、市内の小学校の中には4年生（10歳）の生徒に対して「2分の1成人式」を実施しているところもある。学級活動の中で選挙をする機会もあるので、そういった年齢も対象に考えていくと幅広い意識付けができるのではないかな。
- 委員：選挙事務体験実習について注目している。成人式の会場で実習生の募集PRをしてはどうか。具体的な実施計画について決定しているのか知りたい。
- 事務局：今のところまだ詳細は確定していない。実習生については、選挙の際の地元推薦はもちろん学生にも声をかけていきたい。出前授業に関しても、教育委員会には話をしているが現場にはまだ掛け合っていないので今後進めていく。
- 委員：投票所で若者の姿をあまり見ない。選挙事務の手伝いにも若い人を入れたほうが良い。
- 委員：成人式の参加者にその年の選挙事務の手伝いを募集する町もあった。京都市は電子受付システムを導入しており、地元応援の人員が削減されている。
- 事務局：受付は機械化しているが、若者や地元の方々にお手伝いいただくことが大切だと考えている。

#### (4) その他

○明るい選挙推進協議会設置要綱の改正について

事務局：「京都市明るい選挙推進協議会設置要綱及び新旧対照表」資料に基づき説明。

○啓発事業の審査員について

事務局：(論文コンクール及びポスター募集、選挙時のコンペにおける審査員について説明、承認を得る)

(0 : 15 終了)